

正 誤

令和五年三月三十一日(号外第六十八号) 経済産業省告示第二十九号(非化石エネルギー源の利用に関する電気事業者の判断の基準の一部を改正する告示)

(原稿誤り)

〇一六	表 改正第3条第1項第4条第1項第2号	表 改正第3条第1項第2号
〇一七	表 改正第3条第1項第2号	表 改正第3条第1項第2号
〇一八	表 改正第3条第1項第2号	表 改正第3条第1項第2号

令和四年十月七日(号外第二百五号) 国土交通省告示第四十号(道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示)

(原稿誤り)

九	改正前欄	あること	なければならぬ
〇一七	改正前欄	〇一七	(1)
〇一八	改正前欄	〇一八	(2)
〇一九	改正前欄	〇一九	(3)・(4)
〇二〇	改正前欄	〇二〇	
〇二一	改正前欄	〇二一	
〇二二	改正前欄	〇二二	
〇二三	改正前欄	〇二三	
〇二四	改正前欄	〇二四	
〇二五	改正前欄	〇二五	